

随意契約の事前公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約について、うるま市契約規則第44条第2項の規定により事前公表します。

うるま市教育委員会
教育長 嘉手苺 弘美



公表日 令和8年6月15日

契約内容 (役務の名称及び数量)	除草作業業務委託 うるま市立学校給食センター 第二調理場・石川センター両施設の除草作業
履行予定期間	契約の日から令和9年度3月31日の期間 ※各施設2回実施
契約相手方の決定方法 及び選定基準	以下の条件をすべて満たすことを要する。なお、団体が複数ある場合は、見積書を徴取し、見積額が最も低いものと契約締結する。 1.本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 2.臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業を希望する本市の高齢退職者のために、その機会を確保し、組織的に提供する業務を行っていること。 3.本市との契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
申請方法	見積書提出 (提出期限：令和8年6月26日)
契約担当課	うるま市立学校給食センター (TEL:973-1112)